

推進指標の検討

資料5

施策の方向	指標名	指標値 (H20年度)	現状値 (H23年度)	中間目標 (H24年度)	目標 (H26年度)	設定根拠、理由
1	食の安全安心総合ホームページ閲覧件数	32,650件	39,296件	35,000件	40,000件	えひめ食の安全・安心情報ホームページ閲覧件数 閲覧件数増により情報提供充実の指標となる (目標 (H26年度) を現状値を勘案して修正 38,000件→40,000件)
3	農業適正使用講習会・研修会の開催回数	173回	438回	170回	410回	各地方局産業振興課・支局産地育成室実施回数 生産者に対する農業適正使用の啓発活動の指標となる (目標 (H26年度) を現状値を勘案して修正 170回→410回)
4	エコファーマー取組面積	908ha	684ha	1,200ha	1,200ha	認定者の集計値 環境保全型農業の推進活動の指標となる 目標はH27年度で、県環境保全型農業推進基本方針において設定している (目標 (H26年度) の設定)
	有機農業取組面積	365ha	393ha	570ha	570ha	関係機関・団体からの集計値 有機農業の推進活動の指標となる (目標 (H26年度) の設定)
	県内産農産物の放射性物質安全確認検査件数		(26件)	(20件)	20件	安全確認検査実施要領で定める件数 安全性確認状況の指標となる (推進指標の新規設定)
	県内産水産物の放射性物質安全確認検査件数		(14件)	(10件)	10件	安全確認のための検査要領で定める品目数等 安全性確認状況の指標となる (推進指標の新規設定)
5	ふれあい牧場等の開催回数	46回	80回	50回	80回	関係機関・団体からの集計値 消費者に農畜産業への理解を深めてもらう指標となる (目標 (H26年度) を現状値を勘案して修正 50回→80回)
6	流通食品の放射性物質取去検査件数		(42件)	(500件)	500件	取去検査実施件数 件数維持により監視活動状況の指標となる (推進指標の新規設定)
9	食品表示ウォッチャーからの報告に基づく不適切な表示の割合	35.8%	14.7%	20.8%	0%	実施数集計値 不適正表示率減により監視活動の指標となる。 県長期計画アクションプログラム編に26年度に0%となるよう目標設定。 (目標 (H26年度) の設定)
10	地産地消・愛あるサポーター登録数	1,850	2,302	2,000	2,400	サポーター登録数集計値 登録者増により地産地消意識の醸成、拡大の指標となる (目標 (H26年度) の設定)
	学校給食における地場産物の使用割合 (食材数ベース)	27.1% (H19)	33.9%	30%以上	30%以上	地場産物活用状況調査数値 使用割合の増加により地産地消の推進の指標になる。 愛媛県食育推進計画(19年度～22年度)において30%以上、第2次愛媛県食育推進計画(24年度～28年度)において35%以上をそれぞれ最終年度の目標として定めている。 (目標 (H26年度) の設定)
13	危害情報申出制度対応件数	0件	56件	20件	65件	県内保健所への申出件数 件数維持により対応活動の指標となる (目標 (H26年度) 松山市保健所実績を勘案して修正 20件→65件)
15	消費者との意見交換会の実施回数、参加者数	9回 328名	12回 394名	9回 350名	12回 400名	一日食品衛生監視員事業開催件数等集計値 回数・人数維持により活動状況の指標となる (目標 (H26年度) を現状値を勘案して修正 9回350名→12回400名)

## 食の安全安心に関して講じた施策の実施状況

### ～計画策定後の取組み～

愛媛県食の安全安心の推進に関する計画では、すべての県民が健康で安心して暮らすことのできる社会を実現するため、目標（スローガン）に「安全安心・豊かなえひめ食文化の継承」を掲げ、「Ⅰ正確で分かりやすい情報の提供」「Ⅱ生産から消費に至る食の安全安心の確保」「Ⅲ関係者間の相互理解と協働の推進」の3つの基本施策を設定しています。

基本施策ごとの主な取組み状況は次のとおりです。

#### 基本施策Ⅰ：正確で分かりやすい情報の提供

- 平成22年4月に、閲覧者が使用しやすいよう「えひめ食の安全・安心情報ホームページ」をリニューアルし、食品の自主回収情報や食中毒情報、イベント情報等、食の安全安心に関する掲載情報の充実化を図りました。
- 平成22年5月に、メールマガジン「えひめ食の安全安心メール」を創刊し、食の安全安心に関する各種情報を登録者へ配信しました。
- 不良食品の自主回収情報や食中毒情報等について、食品関連事業者や食品衛生推進員（知事が委嘱）等へ迅速な情報提供を行い、食品による健康被害の拡大防止を図りました。
- 啓発紙「えひめのくらし」等の発行、消費者意識啓発出前講座の開催、消費生活センターにおける常設パネル展示等により、一般消費者に対する情報提供を行いました。
- 食の安全安心に関する相談に対して、各相談窓口で的確に対応するとともに、複数の法令にまたがる事案については、関係機関で情報を共有し迅速な対応に努めました。
- 県民からの要望に応じて、県政出前講座等を実施し、食の安全安心に関する情報をわかりやすく提供しました。

推進指標	指標値 (20年度)	実績 (21年度)	実績 (22年度)	実績 (23年度)	中間目標 (24年度)	目標 (26年度)
食の安全安心総合ホームページ閲覧件数	32,650件	27,586件	35,684件	39,296件	35,000件	38,000件
メールマガジン登録者数			279人	371人	1,000人	2,000人
食品関連情報の提供件数	213件	173件	186件	139件	210件	210件
人口10万人あたりの食中毒患者数	41.2人	12.5人	20.4人	22.2人	30人	20人
相談窓口における相談受付件数	257件	194件	154件	263件	250件	250件
県政出前講座、出前相談室実施件数	11件	9件	8件	7件	15件	20件

## 基本施策Ⅱ：生産から消費に至る食の安全安心の確保

### Ⅱ－i 生産段階における安全安心の確保

- 毎年6～8月を「農薬危害防止運動期間」と定め、県下3ヶ所で「農薬適正使用講習会」を開催するとともに、随時、普及指導員が各種講習会等で指導を行い、農薬の適正使用について啓発に努めました。
- 地方局農薬取締職員による農薬販売者等に対する立入検査を実施して、指導及び取締を行い、適正な農薬の販売及び使用の確保を図りました。
- 出荷前農産物の農薬残留分析を行い、安全性を確認しました。
- 農業団体、農薬販売者並びに農薬使用者に対し、農薬に関する専門的な研修及び試験を実施し、当該試験に合格した者を愛媛県農薬管理指導士として認定することにより、農薬取扱者の資質の向上を図り、農薬による危被害の未然防止に努めました。
- 生産者や飼料販売店、動物医薬品販売店等を巡回し、薬事法（動物医薬品）や飼料安全法等の関連法令等の周知を図り、必要に応じて指導を実施しました。特に23年度は、飼料の放射線緊急確認検査を実施し、安全性を確認しました。
- 生産技術講習会等を開催し、無農薬での栽培、加工工程における衛生管理の手法、トレーサビリティの必要性等を指導しました。
- 疾病検査等により疾病のまん延防止を図るとともに、検査時の指導や、医薬品・ワクチンの適正使用などに関する指導及び対策会議、検討会により、養殖等経営体に対し養殖衛生管理指導を行いました。
- 農業の持つ自然循環機能を生かし、生産性との調和等に配慮しつつ、資源の循環利用による土作りや、化学肥料、農薬の使用削減に取り組みました。
- 愛媛県特別栽培農産物等認証制度に基づき、農薬、化学肥料を3割以上削減して生産した農産物を認証して生産拡大を図る一方、スーパーにおける試食販売やバスツアーによる収穫体験等を実施しました。
- 有機農産物の技術開発、生産・流通の拡大、農産物の信頼確保、有機農業に対する理解の増進に取り組みました。
- 輸入飼料の代替となる竹ペレットの牛用飼料としての有効性の検討や搾油粕等を活用して飼料自給率を高めた安全な媛っこ地鶏用飼料を開発しました。
- 家畜保健衛生所、市町、JA職員等の連携により、農場HACCPの事例紹介、動物医薬品や飼料添加物の使用基準の指導及びポジティブリスト制度に対応するための生乳生産管理記録の記帳確認等を実施しました。
- 県内の各養鶏場で、高病原性鳥インフルエンザのモニタリング検査を行い、安全性を確認しました。
- 県の試験研究機関において、農林水産業の状況や研究成果・研究ほ場を一般の方々に広く公開し、研究成果の迅速かつ効果的な普及を図りました。
- 愛媛県酪農業協同組合連合会や愛媛県畜産協会との連携により、農場や牛乳製品工場及び食肉工場での安全安心確保の取組等について消費者の理解を深めるため、工場見学や農場ふれあい講習会等を開催しました。

推進指標	指標値 (20年度)	実績 (21年度)	実績 (22年度)	実績 (23年度)	中間目標 (24年度)	目標 (26年度)
農薬適正使用講習会・研修会の開催回数	173回	138回	383回	438回	170回	170回
農薬立入検査実施件数	339件	321件	278件	308件	300件	300件
出荷前の農産物の残留農薬分析件数	298件	293件	294件	297件	300件	300件
生産者、飼料販売店、動物医薬品販売店巡回件数	857件	642件	572件	664件	850件	850件
牛耳標装着率	100%	100%	100%	100%	100%	100%
養殖衛生管理指導を行った養殖経営体数の割合	70.3%	66.8%	80.8%	67.9%	70%	70%
貝毒検査の予定件数に占める検査件数の割合	100%	100%	100%	100%	100%	100%
エコファーマー取組面積	908ha	924ha	953ha	684ha	1,200ha	—
有機農業取組面積	365ha	396ha	389ha	393ha	570ha	—
安全安心な農畜産物生産に関する開発技術の数	1	1	1	0	4(延べ)	6(延べ)
畜産関係生産者巡回戸数	737(全戸)	686(全戸)	709(全戸)	666(全戸)	全戸	全戸
高病原性鳥インフルエンザ 検査羽数	980羽 (100%)	1,330羽 (100%)	1,270羽 (100%)	1,260羽 (100%)	対象鶏全羽	対象鶏全羽
農林水産参観デー開催回数	8回	8回	8回	10回	8回	8回
ふれあい牧場等の開催回数	46回	54回	51回	80回	50回	50回

## II-ii 製造、加工、販売段階における安全安心の確保

- 保健所の食品衛生監視員が、食品関係施設へ定期的に立入調査を実施し、施設の衛生管理や適正な食品の取扱い等について指導を行いました。特に23年度は、生食用食肉（牛肉）取扱施設の緊急監視等を行うとともに、新たに配備したγ線簡易測定器を活用して、県内流通食品の放射性物質検査を実施しました。
- 食肉衛生検査センター等において、と畜場及び食鳥処理場に搬入される牛、豚、鶏等の全頭検査を適切に実施するとともに、衛生的な処理を行うための指導に努めました。また、牛のBSEスクリーニング検査を実施するとともに、特定危険部位の除去や焼却を徹底するため、随時監視指導を行いました。
- 食品衛生法に基づき、食品、使用添加物、農産物の残留農薬、遺伝子組み換え食品等の取去検査を実施することにより、違反食品等を排除して安全な食品の流通を確保したほか、輸入食品検査体制を整備しました。
- 保健所が開催する事業者を対象とした講習会や食品関係施設への監視指導時に食品衛生に関する最新知識や自主衛生管理に必要な事項の周知啓発を行いました。
- 平成22年10月に、食品関係営業者の自主的な衛生管理手法について、一定の水準以上にあると認められる施設を認証する「愛媛県食品自主衛生管理認証制度」（愛媛県HACCP制度）を創設しました。開始当初は、菓子製造業のみだった対象業種を、現在は、26業種に拡大して運用しています。認証企業は、県が作成した認証マークを施設や商品等に表示できるなど、消費者にも食の安全安心に関する取り組みがPRできる制度としています。
- 食品表示ウォッチャー（定員100名）を委嘱して、小売店舗における食品表示の状況をモニタリングし、不適切な表示が確認された場合は、事業者に対して県が確認調査を実施のうえ、啓発、指導等を行いました。
- 食肉類・魚介類等日常消費される食品を製造・販売している事業所において、内容量を計量する立入検査等を実施し、適正な計量の実施の確保を図りました。
- 食品表示パンフレットを作成配布するとともに、消費者向けの「食品表示・安全に関する講演会」や業界団体及び食品事業者におけるリーダー等を対象に「適正な食品表示推進講習会」を実施しました。

推進指標	指標値 (20年度)	実績 (21年度)	実績 (22年度)	実績 (23年度)	中間目標 (24年度)	目標 (26年度)
愛媛県食品衛生監視指導計画に基づく施設監視達成率	105.3% (22,977件)	114.7% (24,476件)	119.4% (25,690件)	121.8% (26,149件)	100%	100%
食品等の取去検査による規格基準違反率	0.66%	0.26%	0.47%	0.45%	0.50%	0.30%
食品衛生責任者実務講習会受講率	66.4%	73.7%	67.8%	82.1%	80%	100%
食品自主衛生管理認証制度における認証施設数			7施設	9施設	10施設	20施設
食品表示監視実施数	28,024件	31,199件	25,452件	27,916件	30,000件	32,000件
食品表示ウォッチャーからの報告に基づく不適切な表示の割合	35.8%	26.5%	16.5%	14.7%	20.8%	—

## II-iii 消費段階における安全安心の確保

- 県民が「食」に関する知識と「食」を選択する力を身に付け、健全な食生活が実践できるように、ホームページ等を活用して県食育推進計画を周知するとともに、食育月間、食育の日に合わせた啓発事業の開催や、市町における食育推進計画の策定支援等を行いました。また、地方局事業として、中予地域における大学生を対象とした食育講座等の実施や、東予地域における子育て世帯を対象とした食育実践応援メニューの開発・普及に向け、地域の実情に応じた食育推進事業に取り組みました。
- 子どもの健康を育む総合食育推進事業検討委員会を設置・開催し、食育の推進に関する検討を行うとともに、食育啓発資料の作成、食育推進指導者研修会の開催、経験の浅い栄養教諭の資質向上のため退職栄養教諭等の派遣を行いました。
- 地産地消・愛あるサポーターを登録し、サポーター同士による情報交換や商談会等のネットワーク化を図り、県産農林水産物の利活用を促進しました。
- 県産水産物の消費拡大に向け、「水産の日」を設定・PRするなど、県産水産物に関する情報提供や普及啓発活動を積極的に展開しました。
- えひめ食文化普及講座を開催し、児童・生徒、一般消費者に対し、伝統食や行事食など愛媛の地域農産物を活用した食文化の普及・継承を図るとともに、これらの体験・交流を通じて、食や農林水産業、農村に対する理解と関心を深め、農業・農村の担い手育成や生産者と消費者の信頼関係を築くなど、愛媛の農林漁業と食文化に根ざした食育の推進を図りました。
- 愛媛県酪農業協同組合連合会や県内PTA組織等と連携し、県内小学校等で食育教室や体験学習を実施しました。
- 保護者等の食に関する意識や関心を高めるため、6月の「食育月間」及び11月の「えひめ教育月間」に合わせて栄養教諭による食に関する公開授業を行いました。
- ホームページやパンフレット等により、自主回収報告制度を広く周知するとともに、事業者に対しては、手引きを配布し助言等を行いました。また、各保健所及び自主回収の対象となる各食品関連法令の担当課が連携して、適切な制度運用を図りました。
- 危害情報の申出を受けた保健所において、該当食品関連施設等へ速やかに立入調査を行い、必要に応じて改善指導等を実施するとともに、調査結果等について、申出者に対し説明を行いました。

推進指標	指標値 (20年度)	実績 (21年度)	実績 (22年度)	実績 (23年度)	中間目標 (24年度)	目標 (26年度)
地産地消・愛あるサポーター登録数	1,850	2,202	2,276	2,302	2,000	—
えひめ食文化普及講座開催回数	57回	57回	52回	57回	50回	50回
食育教室開催回数	46回	59回	52回	57回	50回	50回
学校給食における地場産物の使用割合(食材数ベース)	27.1% (19年度)	—	31.8%	33.9%	30%以上	—
自主回収情報の提供件数	3件	9件	11件	9件	6件	10件
危害情報申出制度対応件数		26件 (10~3月)	83件	56件	20件	20件

**基本施策Ⅲ：関係者間の相互理解と協働の推進**

- 愛媛県食品衛生協会と連携して、消費者による製造施設見学、意見交換会を開催して関係者相互の理解促進に努めるとともに、食品衛生責任者講習会等を実施して、自主衛生管理の推進を図りました。また、食中毒注意報発令時や食中毒発生時には、食品衛生推進員が食中毒予防等を啓発するための巡回指導を行いました。
- 食品等への不信、不安を解消するため、生産者、製造者、消費者が一体となって積極的に意見交換等を行う食の安全・安心県民講座（県内5箇所）を開催するとともに、アンケートを実施して、県民意識の把握に努めました。
- 国及び関係機関と協力して食品中の放射性物質に関する意見交換会を開催したほか、内閣府食品安全委員会と協力してリスクコミュニケーター等の人材育成に資するための事業を実施するなど、リスクコミュニケーションの推進に努めました。

推進指標	指標値 (20年度)	実績 (21年度)	実績 (22年度)	実績 (23年度)	中間目標 (24年度)	目標 (26年度)
食品衛生推進員巡回施設数	9,000	7,700	7,140	7,952	9,500	10,000
食の安全・安心県民講座の 開催回数、参加者数	3回 278名	3回 446名	5回 727名	5回 537名	4回 400名	5回 500名
消費者との意見交換会の 実施回数、参加者数	9回 328名	12回 410名	12回 419名	12回 394名	9回 350名	9回 350名
食の安全安心に関するアンケート協力者数	278名	502名	521名	411名	400名	500名